

賛助会員社各位

特定非営利活動法人日本抗加齢協会

理事長 堀江 重郎

紅麹関連製品による健康被害発生について

特定非営利活動法人日本抗加齢協会は、健康食品の製造・販売に携わっている事業者を会員とし、機能性表示食品制度の健全な発展を目指し、支援している団体です。

この度、当協会会員社である小林製薬株式会社が製造した紅麹の成分を含む健康食品を摂取した方に、多大なる健康被害が発生したという事態を重く受け止めています。まずお亡くなりになられた方々に心よりお悔やみ申し上げます。また、現在治療を受けている方々に心よりお見舞いを申し上げますとともに一日も早い回復をお祈り申し上げます。

食の安全性を担保することは最も重要かつ最低限の企業の責任であると考えており、消費者の皆様の安心安全を確保しご利用いただけるものでなければならぬと思っています。2015年運用が開始された機能性表示食品制度は、事業者の責任において安全性、品質、有効性について確認したものを消費者庁に届け出ることによって、国民の健康の維持・増進の機能を表示出来る制度として発展してまいりました。

まだ関係各所の調査が進められている中ではありますが、一般消費者からサプリメントの安全性に対して懸念が持たれているのは、事実であります。

当協会といたしましては、関係団体である日本抗加齢医学会に属する医師たちとともに、サプリメントや健康食品に対する安全性や取扱いに対して周知の徹底につとめ、有償事象に対する対応などを協議し、適切な対応をするなど、業界団体の一員として環境作りを推進してまいります。

何卒宜しくお願い申し上げます。

以上